

基本方針策定の背景と目的

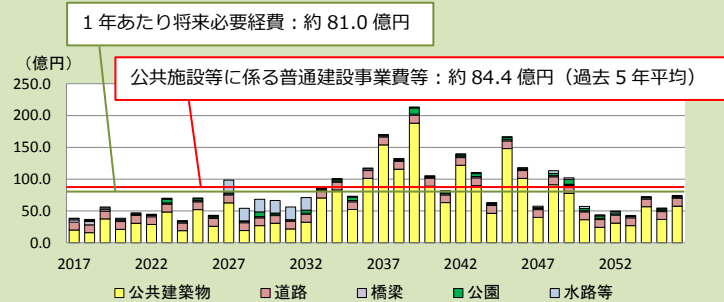
- ◆急激な人口増加等を受けて整備した公共施設等（公共建築物及びインフラ施設）の多くが、整備後30年を経過。
→一斉に改修や更新の時期を迎え、財政負担が集中する懸念。
- ◆基本方針を策定することで、将来の人口減少や人口構造の変化等を見据えた公共施設等の保全・更新等に係る総合的かつ計画的な取組を一層進めるため、基本となる考え方や取組の方向性を示す。

対象範囲・対象期間

- ◆地方公営企業会計を含め、本市が保有するすべての公共建築物及びすべてのインフラ施設が対象。
- ◆対象期間は40年間（2017年度～2056年度）。

公共施設等に係る将来必要経費

◆公共施設等に係る将来必要経費（一般会計）



◆地方公営企業会計を含む将来必要経費の合計

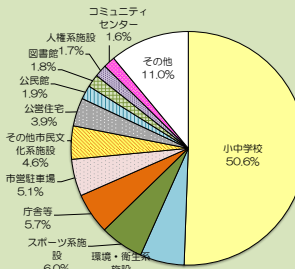
会計区分	対象施設	40年合計（億円）	年平均（億円/年）
一般会計	公共建築物	2,392.1	59.8
	道路	490.3	12.3
	橋梁	85.3	2.1
	公園	95.2	2.4
	水路等	177.4	4.4
地方公営企業会計	下水道	1,554.4	38.9
	上水道	800.0	20.0
合計		5,594.7	139.9

公共施設等の保有状況

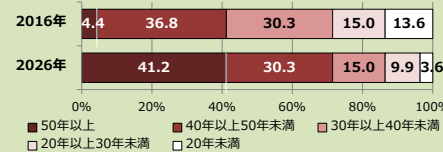
公共建築物

- ◆市が保有する公共建築物は、327施設、延床面積の合計は699,000㎡で、市民1人あたり約2.49㎡
- ◆小中学校が全体の約51%を占めている。
- ◆2016年現在、延床面積の約71%の公共建築物が築30年を経過。10年後には、約41%が築50年以上になるなど、老朽化はさらに進行する。

中分類別延床面積割合（2016年8月現在）



公共建築物の建設後経過年数（延床面積割合）



インフラ施設

主なインフラ施設の保有量

類型	主な施設	施設数	
道路	道路延長	658,099 m	3,971,480 m ²
橋梁	総数	611本	40,370 m ²
	公園	511箇所	148.68 ha
水路等	準用河川	1河川	1.1 km
	普通河川（水路等）	1,001河川	379.25 km
	調整池	28箇所	97,940 m ²
下水道	管路	711,129 m	
	人孔（マンホール）	31,000箇所	
	ポンプ場等	6箇所	
上水道	管路	757,422 m	
	浄水場	2箇所	
	配水池・ポンプ場等	37箇所	

公共施設等マネジメントに係る基本方針

◆基本理念

安全で快適な市民生活の確保とまちの持続的発展の実現

◆まちづくりの視点からのファシリティマネジメントの推進

公共施設等の老朽化問題を財源問題として捉えるだけでなく、まちづくりの方向性を踏まえた政策的な視点から検討する。

◆4つの基本方針

基本方針	主な内容（公共建築物）	主な内容（インフラ施設）
施設の有効活用と全体最適化	「全体最適化」の観点から、個々の施設のあり方を検討し、老朽化対策と併せて、複合化・多機能化、統廃合等を含めた見直しを推進します。	—
計画的な保全による長寿命化の推進	部位部材に応じた「予防保全」に取り組むとともに、建物のさらなる長寿命化や快適性の向上を図るほか、安全性の向上に努めます。	保全手法を使い分け、劣化状況を踏まえた計画的な保全を行うことにより、施設の長寿命化を推進するほか、安全対策を推進します。
トータルコストの縮減と財源確保の推進	各施設の管理運営や事業運営に係るコストの縮減に取り組むほか、計画的に経費の平準化を図ります。補助金、市債・基金を活用するほか、財源確保に努めます。	将来コストを考慮して施工方法等の検討を行うほか、インフラ全体で経費の調整を図ります。補助金、市債・基金を活用や財源の確保、地方公営企業の経営健全化を図ります。
多様な主体との連携の推進	民間活力の活用や市民等との協力を推進するほか、国や他の自治体との広域連携の可能性を積極的に検討します。	本市においても導入可能な官民連携手法の検討を行うほか、市民等の協働や近隣自治体等との連携を推進します。

推進体制

- ◆総括組織が、施設情報等を一元管理し、保全・更新等の優先度や経費平準化等を検討。
- ◆政策推進会議（庁議、プロジェクトチーム等）を効果的に活用。

進行管理

- ◆公共建築物 「(仮称)茨木市公共施設白書」を作成し、基礎資料として活用。適切な単位で個別計画を策定し、施策評価で各計画の進行状況を確認すること等で進行管理。
- ◆インフラ施設 既存の長寿命化計画等に加え、必要に応じて、未策定の類型でも個別計画を策定し、施策評価で各個別計画の進捗状況を確認すること等で進行管理。

市民への情報提供と市民参加の促進

- ◆各種資料を公表するほか、公共施設等の現状について市民にわかりやすく情報提供。
- ◆施設のあり方の見直しを含む計画策定等の際には、アンケート、ワークショップ等で市民の声を聞きながら進めるよう努める。